

## 重要事項説明書

介護老人福祉施設 八女の里  
ユニット型介護老人福祉施設 八女の里

- 1 事業の目的 介護者に代わって一時的に介護を行い、身体機能の維持、回復を図り又家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図れるように支援します。

### 2 事業所の概要

#### (1) 事業所の名称等

事業所名	介護老人福祉施設 八女の里 ユニット型介護老人福祉施設 八女の里
所在地	福岡県八女市柳島863番地
電話番号	0943-22-2200
指定事業者番号	4072300215 4072301288
利用定員	30名 (従来型 多床室 + 個室) 19名 (ユニット型)
サービス提供地域	八女市(矢部村・星野村・黒木町・上陽町・立花町除く) ※上記以外でもご希望の方はご相談ください

#### (2) 事業所の職員体制

##### (介護老人福祉施設 八女の里)

職員の職種	員数	区分		常勤換算後の 人員	事業者の 指定基準
		常勤	非常勤		
施設長(管理者)	1名	1名		1名	1名
介護職員	20名以上	20名以上		20名以上	20名
生活相談員	1名以上	1名以上		1名以上	1名
看護職員	1名以上	1名以上		1名以上	1名
機能訓練指導員	1名以上	1名以上		1名以上	1名
介護支援専門員	1名以上	1名以上		1名以上	1名
医師	(1名)				(1名)
管理栄養士	1名	1名		1名	1名

(ユニット型介護老人福祉施設 八女の里)

職員の職種	員数	区分		常勤換算後の 人員	事業者の 指定基準
		常勤	非常勤		
施設長(管理者)	1名	1名		1名	1名
介護職員	9名以上	9名以上		9名以上	9名
生活相談員	1名以上	1名以上		1名以上	1名
看護職員	1名以上	1名以上		1名以上	1名
機能訓練指導員	1名以上	1名以上		1名以上	1名
介護支援専門員	1名以上	1名以上		1名以上	1名
医師	(1名)				(1名)
管理栄養士	1名	1名		1名	1名

(3) 営業日及び営業時間

営業日	年中無休
営業時間	9時00分～18時30分
送迎時間	9時30分～17時30分

・福祉サービス第三者評価 未評価

3 サービスの概要

(1) 介護保険の給付となるサービス

① 食事の介護

- ・当事業者では、管理栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご契約者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。
- ・ご契約者の自立支援のため離床して食堂にて食事を取っていただくことを原則としています。

(食事時間)

朝食： 8:00～9:00 昼食： 12:00～13:00 夕食： 17:30～18:30

② 入浴の介護

- ・入浴又は清拭を週2回以上行ないます。
- ・寝たきりでも状態に応じて、リフト浴・機械浴を使用して入浴する事ができます。

③ 排泄の介護

- ・排泄の自立を促すため、ご契約者の身体能力を最大限活用した援助を行ないます。
- ・オムツ使用者については、充分こまやかなオムツ交換に努めます。

④ 機能訓練

- ・機能訓練指導員により、ご契約者の身体等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実施します。

⑤ その他自立への支援

- ・寝たきり防止のため、できるかぎり離床に配慮します。
- ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行なうよう配慮します。
- ・清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行なわれるよう援助します。

## ＜ サービス利用料金 ＞

※ 別紙参照

＜利用者負担段階に応じて負担が軽減されます。＞

利用者負担	対 象 者		
第1段階	老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 生活保護の受給者等の人		
	多床室	滞在費・・・ 0円	食費・・・ 300円
	従来型個室	滞在費・・・ 320円	食費・・・ 300円
	ユニット型個室	滞在費・・・ 820円	食費・・・ 300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以下の人		
	多床室	滞在費・・・ 370円	食費・・・ 600円
	従来型個室	滞在費・・・ 420円	食費・・・ 600円
	ユニット型個室	滞在費・・・ 820円	食費・・・ 600円
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で、上記第2段階に該当しない人		
	多床室	滞在費・・・ 370円	食費・・・ 1,000円
	従来型個室	滞在費・・・ 820円	食費・・・ 1,000円
	ユニット型個室	滞在費・・・ 1,310円	食費・・・ 1,000円
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で、上記第2段階に該当しない人		
	多床室	滞在費・・・ 370円	食費・・・ 1,300円
	従来型個室	滞在費・・・ 820円	食費・・・ 1,300円
	ユニット型個室	滞在費・・・ 1,310円	食費・・・ 1,300円
第4段階 【軽減なし】	同じ世帯内に住民税課税者がいる、又は本人が住民税課税の人		
	多床室	滞在費・・・ 855円	食費・・・ 1,445円
	従来型個室	滞在費・・・ 1,171円	食費・・・ 1,445円
	ユニット型個室	滞在費・・・ 2,006円	食費・・・ 1,445円

※ ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

### （2）介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

＜サービスの概要と利用料金＞

① 介護保険給付の支給限度額を越える短期入所生活介護サービスの利用料  
全額がご契約者の負担となります。

② 滞在費・食事の提供に要する費用

滞在費は、施設の利用代、電気、ガス、水道代の光熱費に相当する費用と食事は、食材費及び調理に係る費用です。

料金：1日あたり1,445円（朝食300円・昼食600円・夕食545円）入退所の関係で摂取されなかった食費は減額いたします。

③レクリエーション、クラブ活動

ご契約者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。  
利用料金：材料代等の実費をいただきます。

④複写物の交付

ご契約者は、サービス提供についての記録を閲覧できます。ご希望時は複写物の交付を致します。

⑤日常生活上必要となる諸費用の実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

事業所から提供するものの他、個人の希望によるもの等については実費をお支払願います。おむつ代は介護保険給付対象となっていますのでご負担の必要はありません。

※経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う 1 か月前までにご説明します。

(3) 利用料金のお支払い方法

前記(1)の一部負担金、(2)の①②の料金・費用は、サービス利用終了時に、ご利用期間分の合計金額をお支払い下さい。希望される方は、毎月末締めにて、1 か月分の請求書を発行し、翌月の 25 日口座振替によるお支払も可能です。その際前記(2)のその他の費用は、その都度現金にてお支払ください。

(4) 利用の中止、変更、追加

○利用予定期間の前に、ご契約者の都合により、短期入所生活介護サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日前日までに事業者申し出て下さい。

○利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但し、ご契約者の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	当日の利用料金の 10%

○サービス利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況により契約者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を契約者に提示して協議します。

○ご契約者がサービスを利用している期間中でも、利用を中止することができます。その場合、既に実施されたサービスに係る利用料金はお支払いいただきます。

#### 4 苦情の受付について

##### (1) 当事業所における苦情の受付

当施設ご利用相談室	窓口担当者	生活相談員	堤 智成 (従来型)
		生活相談員	佐藤 信子 (ユニット型)
	責任者	施設長	野田 清隆
	時間	毎 日	9:00~18:00
	方法	電 話	0943-22-2200 fax 0943-22-2403
		苦 情 箱	事務所前に設置
-----			
	第三者委員	隈本 光弘	0943-23-1478
		平井 靖文	0943-22-1506

##### (2) 行政機関その他苦情受付機関

八女市役所 介護長寿課 指定指導係	所在地	福岡県八女市本町647番地	
	電話番号	0943-23-2545	fax 0943-22-2186
	受付時間	8:45~17:00	
筑後市役所 市民生活部 高齢者支援課 介護保険サービス担当	所在地	福岡県筑後市大字山ノ井898番地	
	電話番号	0942-53-4115	fax 0942-52-5928
	受付時間	8:45~17:00	
福岡県介護保険広域連合 柳川・大木・広川支部	所在地	柳川市三橋町正行431 柳川市役所三橋庁舎内	
	電話番号	0944-75-6301	fax 0944-75-6340
	受付時間	8:45~17:00	
福岡県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	所在地	福岡県福岡市博多区吉塚本町13番地47号	
	電話番号	092-642-7859	fax 092-642-7852
	受付時間	9:00~17:00	
福岡県運営適正化委員会	所在地	福岡県春日市原町3丁目1番地7	
	電話番号	092-915-3511	fax 092-915-3512
	受付時間	9:00~17:00	

#### 5 虐待の相談・受付について

##### (1) 当事業所における虐待の受付

当施設ご利用相談室	窓口担当者	生活相談員	堤 智成 (従来型)
		生活相談員	佐藤 信子 (ユニット型)
	責任者	施設長	野田 清隆
	時間	毎 日	9:00~18:00
	方法	電 話	0943-22-2200 FAX 0943-22-2403
		苦 情 箱	事務所前に設置
-----			
	第三者委員	隈本 光弘	0943-23-1478
		平井 靖文	0943-22-1506

## (2) 行政機関その他虐待対応機関

八女市地域包括支援センター	所在地 福岡県八女市本町6-4-7番地 電話番号 0943-23-1203 fax 0943-24-8092 受付時間 8:45～17:00
福岡県運営適正化委員会	所在地 福岡県春日市原町3丁目1番地7 電話番号 092-915-3511 fax 092-915-3512 受付時間 9:00～17:00
福岡県保健医療介護部高齢者支援課・介護保険課	所在地 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 電話番号 092-643-3251 fax 092-643-3253 受付時間 9:00～17:00

## 6 事故発生時の対応

- (1)利用者に対する指定短期入所生活介護の提供により事故が発生した場合には速やかに市長村、利用者の家族等に連絡を行います。
- (2)事故の状況及び事故に際して採った処置等を記録します。
- (3)利用者に対する指定短期入所介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに履行します。
- (4)損害賠償の手続きについては第三者に委ねることがあります。

## 7 サービス利用中の医療の提供について

ご利用期間中に医療機関の受診が必要となった場合には、ご家族・代理人の方と事前に協議させて頂いた医療機関（基本的に主治医）へ受診して頂きますので、受診の付き添いをお願いいたします。

※基本的に急変時は救急車の要請を行います。搬送先の医療機関の指定等の対応をお願いいたします。

※参考：当施設の協力医療機関は下記のとおりです。

### ① 協力医療機関

医療機関の名称	柳病院
所在地	福岡県八女市吉田9-10番地
診療科	内科・外科
医療機関の名称	姫野病院
所在地	福岡県八女郡広川町大字新代2316番地
診療科	内科・外科

### ② 協力歯科医療機関

歯科医療機関の名称	大石歯科医院
所在地	福岡県八女市室岡156-1番地

## 8 サービス利用に関する留意事項

利用者及び利用者の家族等の禁止行為

(1)職員に対する身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）

例：コップを投げつける／蹴る／唾を吐く

(2)職員に対する精神的暴力（個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為）

例：大声を発する／怒鳴る／特定の職員に嫌がらせをする／「この程度できて当然」と理不尽なサービスを要求する

(3)職員に対するセクシュアルハラスメント（意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為）

例：必要もなく手や腕を触る／抱きしめる／あからさまに性的な話をする

※体調不良時の利用制限についての注意 迎え時に体調不良（37℃以上の熱、ひどい倦怠感、下痢、嘔吐その他）がある場合には、ご利用をご遠慮頂く事がございます。

又、ご利用途中で体調不良が発生した場合でもご家族へご連絡後、ご帰宅をして頂く場合がございますのであらかじめご了承下さい

## 9 設置主体法人の概要

名称	社会福祉法人 八女福祉会
代表者氏名 理事長	松尾 宗敏
法人所在地連絡先	福岡県八女市柳島863番地
電話番号	0943-22-2200
設立年月	昭和59年11月
実施サービス	居宅介護支援、介護老人福祉施設、訪問介護、 訪問入浴介護、通所介護、ケアハウス、養護老人ホーム 無料低額宿泊所等